

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災計画費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	榎本	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災計画費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 54 年度	根拠	災害対策基本法、都震災対策条例、区災害対策		
終期設定	有 無 年度	法令等	基本条例、区防災会議条例、区地域防災計画		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	災害対策全般についての基本的事項を定めることにより、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、もって区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。				
対象者等	区民、荒川区、防災関係機関25（尾久・荒川・南千住警察署、荒川・尾久消防署、荒川下流河川事務所、都水道東部第二支所、都建設局第六建設事務所、都下水道局北部下水道事務所、都交通局荒川電車営業所、陸上自衛隊第一師団、東京電力(株)上野支社、東京ガス(株)東部支店、NTT東日本 - 東京、郵便事業(株)荒川支店、東日本旅客鉄道(株)日暮里駅、日本貨物鉄道(株)隅田川駅、東京地下鉄(株)、首都圏新都市鉄道(株)、京成バス(株)金町営業所、日本通運(株)東京コンテナ支店、ヤマト運輸(株)隅田川コンテナ支店、東京女子医科大学東医療センター、荒川区医師会、荒川区歯科医師会、荒川区薬剤師会、荒川区柔道接骨師会、荒川区獣医師会）				
内容	1 荒川区防災会議は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条の規定に基づき設置され、本部長（区長）及び委員（60名以内）で構成されている。（平成25年度は会長及び委員59名で構成されている。） 2 国又は都の被害想定の変更や、実際に起こった災害から得られた教訓等を踏まえ、荒川区防災会議条例第2条に基づき作成した「荒川区地域防災計画」の見直し、修正を行う。				
経過	平成 4年 6月26日 連絡調整会議開催 平成 4年12月15日 防災会議開催 平成 5年 5月17日 連絡調整会議開催 地域防災計画平成4年版（修正版）発行 平成 7年 3月27日 防災会議開催 阪神大震災による地域防災計画見直し 平成 8年 3月18日 連絡調整会議開催 平成 8年 3月29日 防災会議開催 地域防災計画平成7年度版（修正版）発行 平成11年 4月19日 防災会議開催 地域防災計画平成10年度版（修正版）発行 平成20年 3月13日 防災会議開催 平成20年 7月16日 防災会議開催 平成21年 1月19日 防災会議開催 平成21年 2月23日 東京都協議 平成22年 3月 荒川区地域防災計画(21年修正)公表 平成22年 7月22日 防災会議開催 平成23年 6月29日 防災会議開催 平成23年11月18日 防災会議開催 平成24年 5月14日 防災会議開催 平成24年10月 荒川区防災会議条例改正 定数55 60 平成25年 3月25日 防災会議開催 荒川区地域防災計画（平成25年修正）発行				
必要性	法令等より設置が義務付けられている区の災害対策の根幹となる地域防災計画の策定等を行う。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 必要に応じ会議を開催。会長である区長が会務を総理する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,056	2,215	2,308	1,353	1,237	2,000	1,370	
決算額（25年度は見込み）	119	296	949	128	420	834	1,370	
人件費等	8,113	8,047	3,258	3,488	5,055	5,370		
減価償却費				1,162	2,022	2,259		
【事務分担量】（%）	95	95	40	40	65	65		
合計（ + + ）	8,232	8,343	4,207	4,778	7,497	8,463	1,370	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	8,232	8,343	4,207	4,778	7,497	8,463	1,370	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域防災計画	調査	調査	作成	公表	調査・修正	作成	公表

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	01報酬	防災会議	131	防災会議	145	防災会議	559
	08報償費	医療運営連絡会	78	医療運営連絡会	156	医療運営連絡会	182
	1102食糧費	防災会議、医療運営連絡会賄	78	防災会議、医療運営連絡会賄	38	防災会議、医療運営連絡会賄	73
	1104一般需用費	協定用万年筆	112	協定用万年筆	457	協定用万年筆	517
	12役務費	-	-	防災アンケート郵送料	18	-	-
	14使用料及び賃借料	防災会議会場使用料	21	防災会議会場使用料	20	防災会議会場使用料	39

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	地域防災計画の作成（完成度）	100	100	100	100	100	以後、随時修正を行っていく。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震等による東京の被害想定（24年4月公表）に基づく修正 ・東京都地域防災計画（24年修正）との整合 ・荒川区地域防災計画（25年修正）に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正 ・荒川区災害対策本部震災図上訓練等を通じた実効性の高い各種災害対応マニュアルの策定・修正 ・「安全安心都市あらかわ」の実現に向けた施策の反映 ・国民保護計画等との整合 ・より実効性のある計画としての修正 ・広域避難場所見直し及び避難所指定後の修正
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
荒川区地域防災計画は、随時、必要に応じて修正を行う。	荒川区地域防災計画は、随時、必要に応じて修正を行う。
荒川区地域防災計画（25年修正）に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正を行う。	荒川区地域防災計画（25年修正）に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正を行う。
荒川区災害対策本部震災図上訓練の積極的な実施を通して、より実効性の高い災害対応マニュアル等の策定に反映させ、区の災害対応能力の向上を図る。	荒川区災害対策本部震災図上訓練等の継続的な実施による区の災害対応能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区の災害対策の基本計画を見直す上で最優先すべきである。

況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・各町会における避難所の指定 ・水害時避難マンション等の受入体制(協定) ・救援物資に関する協定等 ・災害時の医療体制の確立
-------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	警戒待機制度	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	警戒待機事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	応急態勢の確保及び防災センター受付のため				
対象者等	区職員、区民				
内容	<p>業務 夜間及び土・日・祝日において以下の業務を行う。</p> <p>(1) 火災発生時等における防災課職員への連絡 (2) 防災関係機関との通信連絡業務 (3) 会議室利用者への対応 (4) 電話受付 (5) 職員が指示した際の、無線等の訓練補助 (6) パーナーセット等の貸出・返却等による来客対応</p> <p>大規模災害が発生した場合、以下の業務を行う。</p> <p>(1) 災害情報の収集及び初動対応 防災センター内の電話・無線・その他の情報端末を使用し、東京都・防災関係機関(警察署・消防署)等から情報を収集する。 (2) 区民からの問い合わせ対応等 (3) 記録及び災害対策本部への情報の引継ぎ 対応状況を整理し、災害対策本部等に直前まで収集した情報を、引き継ぐ。その後、受託者は、災害対策本部等の業務を補佐する。</p>				
経過	平成11年度以前 区役所4階警戒待機室にて実施 平成12年度～ 防災センター2階の災対宿直室にて実施 平成17年度～ 警戒待機業務を委託 平成19年度～ 委託業者及び管理職常駐				
必要性	防災センターに常時人員を配置し、災害時の防災関係機関等との連絡体制を確保するため必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 警戒待機時間 平日 17:15～8:30 土・日・祝日 8:30～17:15、17:15～8:30(二交替) 年未年始 8:30～17:15、17:15～8:30(二交替)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	12,440	12,323	11,899	11,879	11,649	11,588	11,606	
決算額(25年度は見込み)	12,013	11,662	11,649	11,617	11,614	11,571	11,606	
人件費等	769	847	814	872	1,694	1,652		
減価償却費				291	622	1,291		
【事務分担量】(%)	9	10	10	10	20	20		
合計(+ +)	12,782	12,509	12,463	12,780	13,930	14,514	11,606	
国(特定財源)						0	0	
都(特定財源)						0	0	
その他(特定財源)						0	0	
一般財源	12,782	12,509	12,463	12,780	13,930	14,514	11,606	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	0341宿日直手当	警戒待機宿日直手当	4,438	警戒待機宿日直手当	4,438	警戒待機宿日直手当	4,447
1104一般需用費	警戒待機室消耗品	13	警戒待機室消耗品	5	警戒待機室消耗品	20	
13委託料	警戒待機業務委託料	7,040	警戒待機業務委託料	7,006	警戒待機業務委託料	7,016	
14使用料及び賃借料	警戒待機室寝具等リース	123	警戒待機室寝具等リース	122	警戒待機室寝具等リース	123	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時における指揮・命令系統の確立 ・緊急時における担当部署への連絡
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
継続して取り組んでいく。	継続して取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	職員の初期態勢の基本となる事業であり態勢を維持する。

（要旨）	議会議決事項
------	--------

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	応急活動態勢整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	大和田	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	応急活動態勢整備（01 - 02 - 02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画、荒川区小災害応急対策要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	大規模な災害の発生に備え、迅速かつ的確な区の初動態勢を確保する。				
対象者等	区職員、防災区民組織本部長				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用防災服貸与 区常勤職員全員に防災服を貸与。 ・職員用の食糧等備蓄 1,600人の食糧1日分（2食分 計3,200食）を備蓄する。 ・災害時優先PHSの配備 大災害時に一般加入電話・携帯電話に通信規制がかかることを想定し、災害対策本部員間で確実に連絡が取れ、迅速な情報収集と的確な意思決定ができる体制を確保するため、通信規制を受けづらい災害時用PHSを配備している。 ・上級救命講習会 新規採用した職員を対象に上級救命技能認定講習会を職員課へ執行委任して実施。また資格を保持するため3年毎に再講習の必要があり、技能認定後3年経過した職員を対象に防災課で再講習を行っている。 ・災害協力井戸設置助成事業 区と協定を締結している災害時協力井戸を設置・改修する場合に、経費の一部を助成する。 ・災害時地域貢献建築物助成事業 災害時地域貢献建築物に認定された建築物の防災資機材購入費の一部を助成する。 ・衛星携帯電話の配備（平成25年度一般会計予算） 災害発生時の情報収集手段として衛星携帯電話を1台配備。 				
経過	災害協力井戸設置助成、災害時地域貢献優良建築物助成は防災区民組織の指導育成事業において平成23年度から開始し、24年度から本事務事業に組み替え。				
必要性	災害時の初動態勢を迅速に実施するため、職員の活動態勢を整備する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	8,792	9,214	9,626	9,270	15,331	13,626	21,878	
決算額（25年度は見込み）	4,963	6,981	7,054	7,444	14,330	9,329	21,878	
人件費等	2,708	4,659	407	436	3,811	3,717		
減価償却費				145	1,400	1,936		
【事務分担量】（%）	46	55	5	5	45	45		
合計（+ +）	7,671	11,640	7,461	8,025	19,541	14,982	21,878	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	7,671	11,640	7,461	8,025	19,541	14,982	21,878	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	職員用備蓄食糧の在庫数(食)	3,600	3,600	3,550	3,550	3,200	7,480	7,480

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
1101光熱水費	バイク燃料	0	給水車燃料	13	給水車燃料	27	
1104一般需用費	防災服の貸与（新規採用職員等）	94	防災服の貸与（新規採用職員等）外	697	職員向け活動服（検討用）	4,657	
	災害時優先PHS	0	災害時優先PHS	287	災害協力関係機関腕章外	1,614	
	職員用備蓄食糧	0	職員用備蓄食糧	457	職員用備蓄食糧	147	
	上級救命講習会（再講習）教材	702	上級救命講習会教材	916	上級救命講習会教材	1,008	
12役務費	災害時優先PHS通話料	5,525	災害時優先PHS通話料	5,730	PHS通話料・毛布クリーニング	6,693	
13委託料	-	-	給水車洗浄	0	災害時特設公衆電話設置	1,980	
18備品購入	給水車	7,742	-	-	衛星携帯電話	489	
19負担金補助及び交付金	協力井戸助成・災害時地域貢献建築物助成	-	協力井戸助成・災害時地域貢献建築物助成	1,229	協力井戸助成・災害時地域貢献建築物助成	5,250	
27公課費	給水車重量税	13	-	-	給水車重量税	13	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	職員用備蓄食糧充足率	100%	100%	100%	100%	100%	職員1,600人分の備蓄食糧
	職員への防災服等貸与率	100%	100%	100%	100%	100%	防災服所有職員 / 全職員

（問題点・課題分析）	・災害時の職員の役割について、より現実的な整理を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
災害に対処する職員の意識向上に継続して取り組んでいく。	災害に対処する職員の意識向上に継続して取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	職員の災害時の活動の基本となる事業であり優先度は高い。

（状況）	議会議案
------	------

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災訓練費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災訓練費（01 - 03 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	不明	年度	根拠
終期設定	有	無	年度	年度	法令等
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	地震の被害を最小限に止めるために、防災訓練を実施し、区及び防災関係機関並びに区民がとるべき防災活動を実践し、市街地での同時多発災害に対応した防災対策の習熟と防災区民組織や各家庭、学校、事業所等の防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関相互の連携・協力体制を強化する。				
対象者等	区民、防災区民組織、区内事業者、区内各協力団体、防災関係機関				
内容	<p>【区防災訓練】 東日本大震災後、区民の防災意識が高まっていることから、より実践的な発災対応型訓練として、防災区民組織を主体として、初期消火や救出救護、避難路の確認、安否確認や避難所の開設・運営訓練など、発災時の防災行動力の向上に重点を置いた訓練を実施する。 平成23年度の区防災訓練は、区で指定した避難所への移動・開設を中心とした訓練を実施した。（2校） 平成24年度は引き続き避難所に指定された学校等で避難所開設訓練を5地域（6校）に拡大し実施した。 平成25年度は全小中学校等（37箇所）の一次避難所で、各避難所毎に段階別に分けた訓練を実施する。</p> <p>【個別防災訓練】 区、消防署、警察署、都関係機関、民間事業所などの各防災関係機関が、地域防災計画及び各機関の定める防災計画の習熟を目的に個別の震災訓練を実施する。また、各機関の事務分掌により住民に対して訓練指導を行い、機関と住民の協力体制の確立を図る。</p> <p>【災対本部訓練】 荒川区地域防災計画の修正に伴い、区職員の災害対応能力の向上を図るため、災害対策本部図上訓練を実施する。平成24年度は新たに設置した運用班への訓練を実施した。（H25.3.19実施 運用班員参加人数38/50名） 平成25年度は災対各部を対象に年3～4回程度の図上訓練の実施を予定している。 <第1回>（日時）H25.5.29（場所）304・305会議室 <第2回>（日時）H25.7.26（場所）304・305会議室</p>				
経過	<p>14年度「非常参集訓練人件費」を統合した。（1,624千円） 15年度会場訓練（西尾久） 1,700人 16年度都区合同訓練（南千住） 3,550人 17年度会場訓練及び市街地発災型訓練 約3,000人 18年度町会防災本部設置及び広域避難場所への避難訓練4,000人 19年度避難所生活体験訓練 約2,950人 20年度会場訓練（区内6会場） 約6,500人（9/7） 21年度荒川区総合震災訓練（尾久の原公園） 約6,000人（9/6） 22年度荒川区総合震災訓練（汐入公園）約5,600人（9/5）</p> <p>22年度特別非常参集訓練 職員約160名参加（1/24） 23年度荒川区震災訓練 尾久消防署管内（赤土小 9/4約500人、尾久宮前小9/4約50人） 荒川消防署管内（二峡小11/6約500人、諏訪台中9/11約200人） 24年度荒川区防災訓練（6箇所実施 延べ2850人参加） 尾久宮前小 9/ 9約600人、第五峡田小 9/15約400人、 諏訪台中 9/23約300人、第二峡田小10/13約600人 原中 10/14約650人、汐入小 11/25約300人 25年度荒川区防災訓練（避難所37箇所で開催予定）</p>				
必要性	区民、防災関係機関との連携や協力体制を強化し、必要な防災活動を実施する上で不可欠である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 「荒川区総合訓練実施要領」を作成し、これに基づき各訓練を実施する。 会場設営等を業務委託（入札）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	12,595	10,457	6,814	7,272	4,498	4,731	16,419	
決算額（25年度は見込み）	3,467	4,408	2,441	4,447	2,890	4,156	16,419	
人件費等	7,076	8,894	7,330	8,284	7,622	7,848		
減価償却費				2,760	2,799	3,711		
【事務分担量】（%）	90	105	90	95	90	95		
合計（ + + ）	10,543	13,302	9,771	15,491	13,311	15,715	16,419	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	10,543	13,302	9,771	15,491	13,311	15,715	16,419	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	震災訓練参加者（会場・地域）							
	11,665	12,201	15,189	13,259	11,772	12,374	14,200	

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
0321時間外勤務手当	総合震災訓練従事職員人件費	370	総合震災訓練従事職員人件費	1,054	総合震災訓練従事職員人件費	3,876
07賃金	-	-	-	-	震災訓練従事職員雇用	863
09旅費	-	-	-	-	運用班研修旅費	78
1101光熱水費	訓練資器材燃料費	0	訓練資器材燃料費	11	訓練資器材燃料費	59
1102食糧費	訓練反省会賄い	5	訓練反省会賄い	0	訓練反省会賄い	44
1103賄費	会場訓練等炊出訓練用材料	16	会場訓練等炊出訓練用材料	0	会場訓練等炊出訓練用材料	0
1104一般需用費	訓練消耗品等	505	訓練消耗品等	400	訓練消耗品等	4,147
12役務費	訓練資器材搬送トラック借上げ等	428	訓練資器材搬送トラック借上げ等	693	訓練資器材搬送トラック借上げ等	2,052
13委託料	訓練会場設営委託等	1,565	訓練会場設営委託等	1,998	訓練会場設営委託等	5,300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	訓練参加者数	13,259	11,772	12,374	14,200	18,000	参加者（区実施 + 町会実施）
	防災区民組織主催訓練開催率	83	87	92	100	100	実施町会/全町会（再掲）
	避難所開設訓練実施回数	1	2	6	37	37	重点校を定め、運営組織や運営ルールづくりを実施

問題点・課題 （指標分析）	<p>総合震災訓練は、防災区民組織単位のよりきめ細かい訓練へ移行していく。そのために、区民及び各防災区民組織のさらなる意識の高揚が求められる。区は、そのための情報提供、また、技術や物資の提供などの支援をする必要がある。</p> <p>荒川区災害対策本部の機能について、より実効性のあるものを検討する。</p> <p>地震は、時期や時間帯を問わず発生するため、様々な条件下における訓練を行う必要がある。</p> <p>地域によって防災に対する意識に差異があるため、意識向上を目指した地域の実態に即した訓練内容を考慮する必要がある。</p>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
避難所開設を中心とした訓練など継続して実施する。	被災時に起こり得る問題点を検証することで、被害をより少なくすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災普及啓発事業	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災普及啓発事業（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	閣議決定	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	毎年1月15日から21日の1週間を「防災とボランティア週間」とし（閣議決定）、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることとしており、この期間に主旨を区民への周知を図るために行う。				
対象者等	区民及び防災区民組織				
内容	<p>[防災講演会の開催] 民間の講師又は著名人を招き、講演会を開催する。区民を対象に年に1回行う予定。</p> <p>[救急法講習会] 区民の救急技術の習得機会を設け、災害時の人的被害の抑制を図る。 平成11年度から、東京消防庁と連携し、「普通・上級救命救急講習会」を開催。</p> <p>[防災用品のあっせん] 災害時に必要となる食糧品や日常生活用品などの防災用品を斡旋する。</p> <p>[防災パンフレットの作成] 家庭用、子供用、外国人用の防災パンフレットを作成し、防災訓練参加者等に配布するほか窓口配布を行う。</p> <p>[家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成] 高齢者のみ世帯又は障害者手帳を所持している方がいる世帯に10,000円を限度に助成する。 【25年度】 高層マンションマニュアルを作成する。</p>				
経過	<p>平成20年度、防災センター事業費から派生。以後、防災普及啓発費で実施。</p> <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災講演会「防災まちづくり」（室崎益輝関西学院大学教授） 開催日：平成24年1月12日、会場：サンパール小ホール 地域防災リーダー養成講座（尾久消防署長による講話） 平成24年3月7日、会場：東京消防庁第六消防方面本部消防救助機動部隊 東日本大震災でのH1A-レスキュー隊の活動事例紹介、施設・訓練見学、救助用資機材を活用した実技体験等 区民向け上級救命講習会（1月15・16日） 家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成事業を補正予算にて計上 @10,000円（上限）×2,800世帯=28,000千円。 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民向け上級救命講習会（1月26・27日） 地域防災リーダー養成講座（3月15日） 家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成事業の継続 				
必要性	災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての啓発を図る。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		9,091	3,064	3,076	29,670	11,450	11,425	
決算額（25年度は見込み）		1,513	1,218	326	1,617	1,937	11,425	
人件費等					847	1,239		
減価償却費					311	968		
【事務分担量】（%）					10	15		
合計（+ +）		1,513	1,218	326	1,617	10,902	11,425	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）					1,050	0	1,250	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源		1,513	1,218	326	567	10,902	10,175	
実績の推移	事項名							
	区民向け上級救命救急講習会参加者		22	12	29	38	43	50
	防災リーダー養成講座参加者				57	43	104	360
	家具類転倒・落下防止器具取付助成件数					117	85	1,000

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	08報償費	講師謝礼	80	-	-	講師謝礼	0
	1102食糧費	講師賄い	2	講師賄い	0	講師賄い	1
	1104一般需用費	リーダー・パトロール（シバ）	100	リーダー・パトロール外	462	家庭用防災マニュアル外	1,259
	14使用料及び賃借料	講演会会場使用料	20	講演会会場使用料	0	講演会会場使用料	64
		防災区民組織の指導育成から組替		研修会バス賃借料	80	研修会バス賃借料	101
	19負担金補助及び交付金	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成	1,163	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成	847	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成	10,000
	23償還金利子及び割引料	-	-	高齢者社会対策区市町村包括補助事業補助金超過分の支出	548	-	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
地域防災	地域防災リーダー養成講座受講者延べ人数	57 / 延べ57	43 / 延べ100	104 / 延べ204	360 / 延べ564	360 / 延べ924	防災区民組織(120) × 3人(会長、副会長、防火担当部長)
標							

(問題点・課題分析)	防災区民組織の構成員の高齢化が進んでいる。
(実施状況)	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域防災リーダー養成講座の受講者により、防災意識の啓発を図り防災区民組織の充実を図る。	地域防災リーダー養成講座の受講者により、防災意識の啓発を図り防災区民組織の充実を図る。
家具類の転倒及び落下防止器具取付工事助成事業をさらに重点的に取り組み、区民の防災力向上を図る。	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事助成事業をさらに重点的に取り組み、区民の防災力向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域のリーダーの増加と、区民の啓発を図る必要がある。

(状況要旨)	議会質問状
--------	-------

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災区民組織の指導育成	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	嶋林・佐藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災区民組織の指導育成（01 - 05 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 51 年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災区民組織の育成及び指導に関する要綱、他		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	地域の防災力を高め、区の災害対策の充実を図るため、防災区民組織や区民レスキュー隊の活動を支援する。また、消火隊やレスキュー隊の合同研修会などを通して、「わが町はわが手で守る」という防災意識の向上を図り、各地域での災害時の行動力と地域協力体制を築く。				
対象者等	区民（防災区民組織、区民消火隊、避難援助体制）				
内容	<p>防災区民組織（120組織）：災害時に備えて、区民が自助互助の精神に基づき、自らの生命と財産を守るとともに被害の軽減に努める。</p> <p>区民消火隊（9隊）：災害時の避難道路沿いの火災を制圧するとともに、防災区民組織の中核的役割を担い、当該地域内の消火活動を行う。</p> <p><C級ポンプ設置台数> 16台（区民消火隊9台+町会・備蓄倉庫7台）</p> <p>おんぶ作戦（避難援助体制、55組織59体制）：災害時に要援護者を安全に避難させるため、地域ごとに避難援助体制を整備し、非常時に備える。</p> <p>区民レスキュー隊（58組織95体制）：「わが町は、わが手で守る」という意識のもと、災害時に地域の力で区民を救助する。</p> <p>区は、防災区民組織には結成時助成金及び運営助成金、区民消火隊には運営助成金、おんぶ作戦及び区民レスキュー隊には、結成時に助成を行う。</p> <p>H24～25年度に120防災区民組織の装備品の更新するため助成を行う。</p> <p>各防災区民組織の地域での消火活動の強化を図るため、D級消防ポンプの配備・更新を進めている。</p> <p><D級ポンプ設置台数> 177台（H24年度5台を配備、H25年度15台を配備（更新）予定）</p> <p>火災危険度の高い密集住宅地域の防災区民組織ヘスタンドパイプの配備を進めている。</p> <p><スタンドパイプ配備台数> 12台（H23年度2台、H24年度10台、H25年度10台配備予定）</p> <p>地域の初期消火能力の向上と防災意識の啓発を図るため防火用のバケツを配備する。</p> <p>H23年度 バケツ20,000個配備、H24年度 バケツ用水利タンク50個配備。</p> <p>地域防災力の向上に資する「東京防災隣組」に認定された団体への支援を行う。</p> <p><認定団体> 第1回 1団体（西尾久四丁目レスキュー隊）、第2回 3団体（原レスキュー隊他2隊）</p>				
経過	<p>防災区民組織：昭和51年度から結成が開始され、昭和63年度に結成率が100%となり、現在は120町会中、120町会が活動中。（H24年度アウティ自治会結成により119→120）</p> <p>区民消火隊：昭和54年度に都から区に移管。</p> <p>避難援助体制（おんぶ作戦）：昭和58年度に区が国の「障害者福祉都市」の指定を受け、その一環として震災時における障害者等の安全避難策として発足。昭和59年度に最初の体制が活動を開始。</p>				
必要性	区民自らが、「区民の生命・財産を自らが守る」という意識を高め、実践する上で、非常に重要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		18,900	19,830	65,086	29,941	32,286	34,233	37,868
決算額（25年度は見込み）		13,377	16,916	50,944	26,955	28,575	30,912	37,868
人件費等		1,708	2,541	6,108	6,976	8,469	7,848	
減価償却費					2,324	3,110	3,388	
【事務分担当】（%）		20	30	75	80	100	95	
合計（+ +）		15,085	19,457	57,052	36,255	40,154	76,381	75,736
国（特定財源）							0	0
都（特定財源）							0	0
その他（特定財源）					14,000	10,641	2,000	7,000
一般財源		15,085	19,457	57,052	22,255	29,513	74,381	68,736
実績の推移	事項名	19年度	20年度	22年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区民レスキュー隊数	93	93	93	93	93	95	95
	区民消火隊数	12	11	10	10	10	9	9

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	11(1)光熱水費	区民消防隊活動用燃料	3	区民消防隊活動用燃料	0	区民消防隊活動用燃料	7
11(2)食糧費	-	-	-	-	避難所運営委員会等賄い	41	
1104一般需用費	D級ポンプ購入	10,500	D級ポンプ関連物品	3,198	D級ポンプ関連物品	7,975	
	防火水バケツ	5,094	スタンドパイプ関連物品	1,972	スタンドパイプ関連物品	3,276	
	その他物品購入及び修繕	2,576	その他物品購入及び修繕	3,257	その他物品購入及び修繕	5,857	
13委託料	C級ポンプ保守点検等	217	C・D級ポンプ保守点検	1,111	C・D級ポンプ保守点検等	1,328	
	-	-	-	-	防災地図各戸配布委託等	3,521	
14使用料及び賃借料	本所防災館見学	70	-	-	-	-	
19負担金補助及び交付金	区民消防隊運営助成金	300	区民消防隊運営助成金	270	区民消防隊運営助成金	300	
	防災区民組織運営助成金	8,979	防災区民組織運営助成金	8,964	防災区民組織運営助成金	9,150	
	訓練災害補償掛金等	835	装備品更新助成金等	12,140	装備品更新助成金等	6,413	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	防災区民組織（組織率）	100	100	100	100	100	区内の120町会すべてに防災区民組織を結成する
	区民レスキュー隊の結成の防災区民組織（組織数）	57	57	58	58	58	58の防災区民組織（町会）に95隊結成している
	町会防災訓練実施率	84.0	87.4	91.7	95.0	100	すべての町会が防災訓練を実施する。

（問題点・課題 指標分析）	<p>おんぶ作戦（避難援助体制）、区民レスキュー隊の結成の促進。 訓練を未実施の町会・自治会がある。 防災区民組織等の資器材の整備。</p>
	<p>（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>区報等で防災に関する意識啓発を行うとともに、既設隊への支援を充実する。 町会・自治会が自主的に防災対応訓練や避難所開設訓練をできるよう指導・支援を行う。 区の震災訓練に町会・自治会を取り込んで、運営助成金による資機材の充実を啓発する。</p>	<p>地域の防災に対して、区民の意識を高め、地域の防災力を強化する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	消防団補助等	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	嶋林	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	消防団補助等（01 - 06 - 01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	38	年度	根拠法令等 消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する条例、荒川区補助金等交付規則、消防団員福祉共済制度の加入に伴う交付金に関する要綱、消防団員等公務災害等共済基金法
終期設定	有	無		年度	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	区の防災対策上重要な役割を担っている消防団や防火防災協会の円滑な活動を支援することにより、区民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害・火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減する。				
対象者等	荒川消防団、尾久消防団、荒川防火防災協会、尾久防火防災協会、水防従事者、災害における応急措置業務従事者、民間協力者（消防作業、救急業務、水防従事、災害応急措置）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団や防火防災協会の円滑な運営を図るため、財政支援を行う。 ・消防操法大会時に成績優秀な分団に区長賞を授与するとともに、消防団始式で優良消防団員を表彰し、団員の意識高揚を図る。 ・消防団（団員）に対して装備品等の支給を行う。 ・東京都知事からの諮問をつけて、消防団運営委員会を開催する。 ・消防団員等公務災害補償等共済基金加入に対する助成を行う。 				
経過	昭和22年	荒川消防団創設			
	昭和36年	尾久消防団創設			
	昭和38年	消防団に対する助成開始			
	昭和50年	防火防災協会に対する助成開始			
必要性	消防団は、地域に密着した防災関係機関として、災害時に出勤したり、区民消火隊や防災区民組織に対する防災指導等を行っている。区としてもその活動を支え、さらに発展させるための支援を行う必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	8,512	8,393	8,793	9,043	10,737	9,609	9,605
	決算額（25年度は見込み）	8,175	8,014	8,557	8,822	10,720	9,516	9,605
	人件費等	2,562	3,812	2,850	3,488	3,811	3,717	
	減価償却費				1,162	1,400	1,614	
	【事務分担量】（%）	30	45	35	40	45	45	
	合計（ + + ）	10,737	11,826	11,407	13,472	15,931	14,847	9,605
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	67	67	0	0	0	0	0
一般財源	10,670	11,759	11,407	13,472	15,931	14,847	9,605	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	消防団員数	416	418	418	485	457	449	

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
1102食糧費	消防団運営委員会賄	5	消防団運営委員会賄	5	消防団運営委員会賄	11	
1104一般需用費	消防団装備品外	1,559	消防団装備品外	857	消防団装備品外	938	
12役務費	賞状筆耕料	7	賞状筆耕料	5	賞状筆耕料	10	
14使用料及び賃借料	-	-	消防団運営委員会	3	-	-	
19負担金補助及び交付金	消防団補助	6,530	消防団補助	5,530	消防団補助	5,530	
	消防団員福祉共済制度補助	1,500	消防団員福祉共済制度補助	2,000	消防団員福祉共済制度補助	2,000	
	消防団員等公務災害補償共済	368	消防団員等公務災害補償共済	366	消防団員等公務災害補償共済	366	
	防火防災協会補助	750	防火防災協会補助	750	防火防災協会補助	750	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	消防団員待機場所のある施設	7	8	10	10	14	消防団分団数（14分団）

問題点・課題 (指標分析)	消防団員の入団促進を図るため、区はPR等の支援を行う。 消防団の分団本部を拡充するため、区は支援を行う。 計画的な資器材の充実を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
各分団本部は狭いところが多く、公共施設との合築を視野に入れた拡充を検討する。	分団本部を拡充することにより、より充実した地域の消防活動を図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災無線設置費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関																
		担当者名	大和田	内線	492																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	防災無線設置費（01-09-01）																				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業																	
開始年度	昭和 平成	55 年度	根拠																		
終期設定	有 無	年度	法令等																		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]																			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]																			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]																			
目的	<p>災害発生時における区民の生命、財産等に及ぶ被害を最小限に食い止めるためには、被害の状況や現状、その後の避難、救援状況などの情報を迅速・的確に把握し、適切な情報を区民に提供することが必要である。</p> <p>また、各防災関係機関が相互に連携し、組織的に活動を行うことが重要となる。しかし、災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。</p> <p>防災無線の運用にあたり、電波法に基づく有資格者の育成と適切な防災無線運用のため、無線従事者を養成するための講習を行う。</p>																				
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関																				
内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 防災無線設置状況</td> <td style="width: 50%;">2 無線訓練</td> </tr> <tr> <td>固定系屋外子局</td> <td>固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。</td> </tr> <tr> <td>＼ 個別受信機</td> <td>MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。</td> </tr> <tr> <td>MCA無線</td> <td>3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。</td> </tr> <tr> <td>移動系車載型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>＼ 携帯型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>＼ 可般型</td> <td></td> </tr> <tr> <td>映像系端末(地域WiMAX)</td> <td></td> </tr> </table>					1 防災無線設置状況	2 無線訓練	固定系屋外子局	固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。	＼ 個別受信機	MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。	MCA無線	3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。	移動系車載型		＼ 携帯型		＼ 可般型		映像系端末(地域WiMAX)	
1 防災無線設置状況	2 無線訓練																				
固定系屋外子局	固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。																				
＼ 個別受信機	MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。																				
MCA無線	3 保守点検：年間契約により各設備ごと、日常保守と定期点検（年1回）を行っている。																				
移動系車載型																					
＼ 携帯型																					
＼ 可般型																					
映像系端末(地域WiMAX)																					
経過	<p>昭和55年度 固定系・移動系無線設置</p> <p>昭和62年度 固定系デジタル化</p> <p>平成元年度 固定系ナロー化、移動系デジタル化・ナロー化、各種無線増設、地域防災無線設置</p> <p>平成10年度 固定系屋外子局チャイムメロディー変更</p> <p>平成21年度 映像系端末(地域WiMAX)を導入</p> <p>平成22年度 地域防災無線に代わり、MCA無線を219台導入（24年度から262台）</p>																				
必要性	災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。																				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。</p>																				

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	43,839	53,433	79,759	55,989	54,337	66,215	73,905	
決算額（25年度は見込み）	39,752	27,769	72,752	35,565	48,604	63,381	73,905	
人件費等	2,989	2,541	4,886	5,232	4,235	3,717		
減価償却費				1,743	1,555	2,904		
【事務分担量】（%）	35	30	60	60	50	45		
合計（+ +）	42,741	30,310	77,638	42,540	54,394	70,002	73,905	
国（特定財源）			30,000			0		
都（特定財源）						0		
その他（特定財源）				35,000	43,000	66,000	73,000	
一般財源	42,741	30,310	47,638	7,540	11,394	4,002	905	
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	無線従事者養成講習会受講者(2・3級)	1人	3人	4人	4人	2人	3人	4人
	MCA無線配備数(22年度から)	-	-	-	239台	239台	262台	262台
	防災行政無線屋外子局(移設数)	1台	2台	0台	0台	0台	1台	2台
	スピーカー交換数	0台	25台	0台	0台	0台	0台	0台

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
職員旅費			無線免許講習会受講旅費	1	無線免許講習会受講旅費	3
光熱水費	固定系屋外子局電気料	131	固定系屋外子局電気料	145	固定系屋外子局電気料	174
一般需用費	修繕等	392	修繕等	1,053	修繕等	430
役務費	防災無線電波利用料	1,727	防災無線電波利用料外	1,830	防災無線電波利用料外	1,879
	移動無線センター利用料(MCA)	7,528	移動無線センター利用料(MCA)	7,510	移動無線センター利用料(MCA)	8,253
	WiMAX回線使用料	9,677	WiMAX回線使用料	9,677	WiMAX回線使用料	10,080
委託料	防災情報システム保守管理委託	15,679	防災情報システム保守管理委託	25,463	防災情報システム保守管理委託	21,190
	屋外子局音声到達調査委託	1,565	屋外子局音声到達調査委託	1,575	防災情報システム調査委託外	7,122
使用料及び賃借料	MCA無線設備機器リース料	11,643	MCA無線設備機器リース料	12,913	MCA無線設備機器リース料	14,251
工事請負費	-	-	屋外子局移設工事費	3,150	屋外子局移設工事費	7,854
備品購入費	-	-	-	-	デジタルトランシーバー購入	2,541
負担金補助及び交付金	屋外子局電気料相当負担金	65	屋外子局電気料相当負担金	64	屋外子局電気料相当負担金	128

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					目標値 (26年度)
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	26年度	
標	無線従事資格者数	89	90	93	97	120	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・高層建築物の増加などにより、街並みが大きく変化し、防災行政無線屋外子局が聴き取りにくい地域が出てきている。 ・防災行政無線屋外子局のスピーカー取り付け部分が経年劣化によるものとみられる腐食があり、順次取り替えの必要がある。 ・区職員等へ、地域WiMAXを利用したテレビ会議システムの操作等を習熟する必要がある。 ・地域防災無線(800MHz帯)の電波使用停止に伴い、MCA無線機への更新を行ったことに伴い、無線設置場所の管理者・区職員等が無線操作を習熟する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
MCA無線、及び地域WiMAXを活用した防災無線による新体制での無線訓練等の充実を図る。	新システムであるMCA無線及び地域WiMAXの、使用者の無線操作のレベルアップを図る。
屋外スピーカーの音声到達調査を行い、今後の屋外スピーカーの増設・移設等に役立てる。	計画的に屋外スピーカーの音声到達調査を行うことにより、現状の把握及び改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	災害時の区民への有力な情報連絡手段であり優先度は高い。 長年使用してきた地域防災無線をMCA無線へ更新したことにより、無線操作の周知を充実させるため、訓練等で積極的に使用していくことが必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災センター管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	長岡	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費（01-13-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	防災センター条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	平常時における、区民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時の災害応急活動の拠点とする。そのための施設の維持管理にかかる業務を行う。				
対象者等	区民、防災区民組織、事業所、防災関係機関				
内容	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 敷地面積：521.07㎡</p> <p>(2) 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階</p> <p>(3) 延床面積：1,382.5㎡</p> <p>2 施設構成</p> <p>1階：展示コーナー（災害時 職員待機場所）・受付</p> <p>2階：情報管理室・無線室・無線放送室・防災課事務室</p> <p>3階：災害対策室・生活安全課事務室・危機管理専門監室</p> <p>4階：防災研修室・無線機械室</p> <p>地階：電気室・機械室・倉庫</p> <p>3 展示コーナー</p> <p>(1) 開館時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 開館日 毎日（但し、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）</p>				
経過	<p>平成 3年 用地取得</p> <p>平成 8年 建設工事・システム開発着手</p> <p>平成 9年 建設工事竣工、システム開発完了</p> <p>平成10年6月11日 開設</p> <p>平成17年度から展示コーナーを月曜日も開館</p>				
必要性	区民の防災意識の高揚と災害応急活動拠点としての施設維持管理が必要				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>（1）施設管理（受付、清掃業務） 業者委託</p> <p>（2）設備保守（電気設備、機械設備等） 業者委託</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	11,944	17,604	10,597	12,582	11,306	11,762	14,868	
決算額(25年度は見込み)	9,492	16,563	8,903	10,421	10,521	11,110	14,868	
人件費等	2,135	2,135	1,629	1,744	2,964	2,891		
減価償却費				581	1,089	2,259		
【事務分担量】(%)	25	25	25	20	35	35		
合計(+ +)	11,627	18,698	10,532	12,746	14,574	16,260	14,868	
国(特定財源)						0		
都(特定財源)						0		
その他(特定財源)			125	318	447	316	306	
一般財源	11,627	18,698	10,407	12,428	14,127	15,944	14,562	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	防災センター利用団体	-	-	-	-	89	141	150
	防災センター利用人数	-	-	-	-	3,487	4,691	4,750

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）			
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）		
予算・決算の内訳	1101光熱水費	光熱水費	3,229	光熱水費	3,933	光熱水費	4,458	
	1104一般需用費	消耗品費及び修繕費	1,780	消耗品費及び修繕費	1,803	消耗品費及び修繕費	1,376	
	12役務費	電話料金等公共料金	428	電話料金等公共料金	430	電話料金等公共料金	525	
	13委託料	施設保守委託	2,773	施設保守委託	2,784	施設保守委託	2,933	
		清掃委託外	1,965	清掃委託外	1,961	清掃委託外	2,207	
		-	-	-	-	特殊建築物法定点検	3,087	
	14使用料及び賃借料	印刷輪転機リース料	199	印刷輪転機リース料	199	印刷輪転機リース料	202	
	18備品購入費	災害対策本部旗	148	-	-	研修室プロジェクター購入	80	
	19負担金補助及び交付金	センター町会費	0	センター町会費	0			
指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)		目標値 (26年度)
標	防災研修室稼働率（％）		0.0%	20.0%	25.0%	45.0%	30%	22年度は国勢調査のため区民課統計係が独占使用 25年度は北庁舎改修のため

（問題点・課題分析）	・ 防災情報機器の老朽化の改善。						
	他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 千代田、港、新宿、江東区、品川、目黒、渋谷、中野、渋谷、北、板橋、練馬、足立					

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
防災センター機器の老朽化を解消するため計画的修繕及び更新に努める。	修繕を計画的に行うことにより修繕費及び更新の平準化を図ることができる。
1階展示室の展示品の更新等を検討する。	1階展示室の区民の利用の増加を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

事務事業名	防災センター事業費	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関
		担当者名	大和田	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	事業費（01-13-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	荒川区立防災センター条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	起震車を活用した防災教室をとおして、区民の防災技術の習得と防災意識の高揚を図り、災害発生時の区民及び地域の防災行動力を向上させることにより、災害による区民の生命・財産の被害軽減を図る。				
対象者等	区民、事業所、防災区民組織、防災関係機関				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急法講習会：防災センターを活用し、区民の救急技術の習得機会を設け、災害時の人的被害の抑制を図る。（防災普及啓発費へ移行） 2 防災教室：区民や事業所、学校等の要請に応え出動するほか、区内で行われるイベント等に参加し、起震車体験をとおして地震訓練体験者の拡大を図る。 3 防災とボランティア週間事業：東日本大震災の被害状況を踏まえ、本所防災館等の体験型イベントを通じ、区民及び防災区民組織等の防災意識の高揚を図る。（防災普及啓発費へ移行） 4 防災普及指導員及び防災課事務嘱託員の雇用：防災教室及び軽可搬ポンプ・防火水槽等の点検・整備をとおして、防災区民組織等との連携を図る。 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急法講習会 昭和55年度 事業開始 平成10年度 防災センター事業として整理 2 防災教室 昭和54年度 起震車を導入し事業開始 平成2年度 起震ハウス伸縮型の起震車に買替 平成10年度 区立防災センター設立時に 防災センター事業として整理 平成14年度 天然ガス仕様起震車購入 平成25年度 東日本大震災プログラム対応起震車に買替予定 		<ol style="list-style-type: none"> 3 防災とボランティア週間事業 平成7年度 事業開始 平成16～19年度 防災グッズあっせんを庁舎エレベーターホールで実施 平成20年度から防災とボランティア週間事業は 防災普及啓発費へ移行 		
必要性	震災に対して最も大切な考えが「自らの身は自らで守る、自分達の街は自分達で守る」という「自助」の考えである。発災時その考えを実践できるように日頃から起震車体験の実施や救急法を身に付けることは必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	13,765	15,118	17,056	16,835	16,869	19,602	45,904	
決算額（25年度は見込み）	12,985	14,545	16,173	10,624	16,847	19,563	45,904	
人件費等	854	424	814	872	1,694	1,239		
減価償却費				291	622	968		
【事務分担量】（%）	10	5	10	10	20	15		
合計（ + + ）	13,839	14,969	16,987	11,787	19,163	21,770	45,904	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	26,000	
一般財源	13,839	14,969	16,987	11,787	19,163	21,770	19,904	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	上級救命講習（区民対象）受講者数	13	22	12	29	32	43	45
	起震車体験者数	8,436	9,703	10,043	9,823	8,844	8,851	9,500

事務事業分析シート（平成25年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
1報酬	非常勤職員報酬(4人)	13,852	非常勤職員報酬(5人)	16,724	非常勤職員報酬(5人)	16,725	
4共済費	社会保険料事業主負担分	1,900	社会保険料事業主負担分	2,347	社会保険料事業主負担分	2,394	
一般貸金	臨時職員賃金(1人)	755	-	-	-	-	
11(1)光熱水費	起震車燃料	61	起震車燃料	65	起震車燃料	74	
11(4)一般需用費	起震車12月点検等	183	起震車24月点検等	282	起震車修繕費等	151	
委託費	起震車起震装置保守点検	96	起震車起震装置保守点検	96	-	-	
備品購入費	-	-	-	-	起震車購入費	26,460	
公課費	-	-	起震車車検重量税	49	起震車購入重量税	100	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22	23	24	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	上級救命講習(区民対象)受講者数	29	32	43	45	50名	受講者延べ人数
	起震車利用者数	9,823	8,844	8,851	9,500	10,000人	起震車利用年間人数

問題点・課題 (指標分析)	平成17年度末に区施設にAEDを設置したことから、区職員はAEDの操作法を含めた上級救命講習を受講している。また、区民も多くの方がAED操作を含めた救命法ができるよう、上級救命講習会の機会を増やす必要がある。
	起震車を活用した防災教室の充実が必要である。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
東京防災救急協会（会場：消防署）が実施している上級救命講習会の他に、区で主催する講習会の機会を増やす。	より多くの区民がAEDを活用した救命法の知識を習得できるよう、講習会の機会を増やす。
地域の防災力の向上をテーマにした講座を実施する。	起震車の体験者を増加して地域の防災意識を高めるため、周知方法を工夫する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	起震車等の取組を充実し、防災意識の向上を図る。

議会議案 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No15

事務事業名	災害時地域貢献建築物の認定制度		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松土
			担当者名	杉山	内線	2812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		災害時地域貢献建築物認定事業費（01-07-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	23 年度	根拠 法令等	災害時地域貢献建築物認定制度実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無	年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	安全安心都市[VI]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	災害時における体制の強化[11-01]				
目的	水害時における近隣住民等の一時の避難先となる建築物を認定することにより、「自助」「共助」による震災対策を促進することによって、地域防災力の向上を図る。					
対象者等	次の全てに該当する建築物の所有者等 ・ 建築基準法における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）を満たしている建築物 ・ 5階建て以上かつ延べ面積1,000㎡以上の建築物					
内容	<p>「災害時地域貢献建築物」として認定を受けようとする建築物の所有者等の申請に基づき、申請内容が認定基準を満たしていると認めた場合、認定証及び認定プレートを交付する。 「災害時地域貢献建築物」については、建築物名称・所在地等をHP等を通じて積極的に周知する。</p> <p>認定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の町会への加入又は自治会の設立をしていること ・ 地域と連携して、防災対策の態勢を構築していること ・ 緊急時に近隣住民等が建物内に避難することについて、建築物の所有者等が合意していること ・ 緊急時における円滑な避難ができるように、建築物の出入口の円滑な開錠が可能であること 					
経過	平成23年8月1日制定					
必要性	緊急時の一時避難先を確保することは、近隣住民に安心感を与えるとともに、地域における防災対策の促進につながり、ひいては地域防災力の向上を図ることができる。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	—	—	—	—	1,475	309	300	
①決算額（25年度は見込み）	—	—	—	—	21	47	300	
②人件費等	—	—	—	—	3,660	1,923	—	
③減価償却費	—	—	—	—	1,555	968	—	
【事務分担量】（%）	—	—	—	—	50	30	—	
合計（①+②+③）	0	0	0	0	5,236	2,938	300	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	5,236	2,938	300	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	認定件数（年度ごと）	—	—	—	1	5	10	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	認定プレート	21	認定プレート	47	認定プレート	300
	需用費	広報活動	0				
	報償費	講師派遣	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	認定建築物の数	—	1	6	16	26	認定建築物の数(累計)
②							
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の出入口の円滑な開錠を可能にすることは、居住者等においては防犯上不安な要素になる。 ・新耐震基準を満たす大規模
他区の実況	<p>（実施 区 未実施 22 区）</p> <p>※江東区「津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定」 集合住宅9件、企業14件</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報「防災まちづくり特集号」への掲載や区主催の分譲マンションセミナーでの認定制度の紹介により、認定建築物の数を増やす	認定建築物のない「空白地域」に、認定制度の積極的なPRを行う
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	認定建築物を「核」とした地域と連携した防災対策の態勢を構築により、地域防災力の向上をめざす

況議会(要旨)問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	応急危険度判定員制度		部課名	防災都市づくり部建築指導課	課長名	中山
			担当者名	長田	内線	2847
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	応急危険度判定費(01 02 01)					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	7年度	根拠	東京都被災建築物応急危険度判定要綱、荒川区被災建築物応急危険度判定要綱、東京都防災ボランティアに関する要綱	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	災害時における体制の強化[11-01]				
目的	震災により被災した区内建築物の使用の可否をいち早く判定し、余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、区民の安全を確保することを目的とする。					
対象者等	震災により被災した区内建築物					
内容	<p>震災発生時、応急危険度判定員が区内被災建築物等の被害状況を調査し、余震等による倒壊、部材の落下等から生じる建築物の危険性の有無・程度を判定し、建築物に表示し、二次災害の防止、区民の安全の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 東京都被災建築物応急危険度判定員（以下、「判定員」という。） 建築士法に定める建築士で、東京都主催の講習を受講し、東京都防災ボランティアとして登録された者（区在住または在勤の判定員167名 うち、区職員36名） 荒川区被災建築物応急危険度判定委員会（以下、「区判定委員会」という。） 区在住または在勤の判定員により組織され、連絡訓練を行う会(会員79名) 被災建築物応急危険度判定実施本部 区災害対策本部内に建築指導課長を「本部長」として設置し、判定結果を取りまとめる <p>区の被災状況が著しく、自力での判定活動が困難な場合、東京都に支援を求める 判定員数等は、平成25年3月現在</p>					
経過	<p>平成13～25年度 年1回区判定委員会を実施 平成15、16年度 東京都の模擬判定実施訓練に参加 平成16年10月 新潟県中越地震において判定員として区職員派遣（1名） 平成19年 7月 新潟県中越沖地震において判定員として区職員派遣（1名）</p>					
必要性	震災時、被災した建築物が余震により生じる倒壊等の二次災害から区民の安全を確保するため、本制度の必要性は非常に高い。実施体制及び判定技術の向上を図り、震災時、迅速かつ確実に応急危険度判定を実施するため、本制度は必要不可欠である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	32	32	32	32	32	32	32	
決算額（25年度は見込み）	6	5	3	3	3	4	32	
人件費等	2,562	2,541	2,443	2,616	2,541	2,478		
減価償却費				872	933	968		
【事務分担量】（%）	30	30	30	30	30	30		
合計（+ +）	2,568	2,546	2,446	3,491	3,477	3,450	32	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,568	2,546	2,446	3,491	3,477	3,450	32	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区判定員会総会出席者	40	25	20	19	22	25	30

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	判定員総会講師謝礼	0	判定員総会講師謝礼	0	判定員総会講師謝礼	26
食糧費	判定員総会賄	3	判定員総会賄	4	判定員総会賄	6	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	区判定員会会員数	70	80	80	85	90	最終目標100名

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時、迅速かつ確実な判定活動が実施できるよう模擬訓練等により、区判定員会の体制を強化する必要がある。 ・震災時、迅速かつ確実な判定活動が実施できるよう、平常時から会員の応急危険度判定技術の向上を図る必要がある。 ・震災時、被災する建築物が広範囲に及ぶ可能性があり、区在住・在勤の判定員のみでは対応できない可能性があるため、他地域からの応援依頼及び受入体制を確立しておく必要がある。 ・転居・転勤により区判定員会から退会者がいる一方、新規入会者は少なく、また会員の高齢化も進んでいる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
新たに東京都防災ボランティアに登録した区在住・在勤の判定員に対し、区判定員会への入会を促す。	区判定員会会員数100名体制を構築するために、未加入の区内在住在勤の判定員にも入会を促していく
年1回の総会において、より実践的な講習会等を実施し、区判定員の技術の向上を図る。	模擬訓練等を通じ、判定員相互の連携強化を図りつつ、更なる技術向上を目指す。
備蓄倉庫の機材の必要数量について再チェックを行う。	不足する機材を揃えていくと共に、発災時の対応方法について再検証を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	連動型大規模地震の切迫性が叫ばれる今、余震時の二次災害を防止し、区民の安全を確保を図るため、引き続き継続して取り組む必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	水防対策費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	水防対策人件費(01-08-01) 水防対策事務費(01-08-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 24 年度		根拠	水防法、東京都水防計画	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	台風や豪雨時の内水氾濫に対して、水防活動を迅速かつ効果的に行うため、水防上必要な人的態勢や資器材を整備し、もって水害による被害を軽減し、区民の安全を確保する。				
対象者等	浸水被害が想定される地域及び住民				
内容	1 台風や豪雨時の水防活動 開庁時、大雨・洪水警報が発令されたときは、防災都市づくり部に水防本部を設置し、状況に応じて次の態勢により水防活動を実施 ・連絡態勢 若干名 ・警戒配備態勢 水防要員の1/6 ・第1非常配備態勢 水防要員の1/3 ・第2非常配備態勢 水防要員の2/3 ・第3非常配備態勢 水防要員全員 2 閉庁時の局地的な集中豪雨に対する緊急水防活動について 閉庁時において、集中豪雨が予測される大雨・洪水警報が発表されたときは、区内在住職員を中心とした緊急対応班を設置し、緊急水防活動を実施 3 水防資器材の購入・管理 4 水防訓練の実施 ・毎年1回、区及び区内消防署が合同で訓練を実施 ・3年に1回は、上記に替えて第六方面本部との合同訓練を実施（第六方面本部は、荒川、足立、台東を管轄）				
経過	[水防訓練実施状況] ・平成22年5月19日（水） 宮前公園予定地 ・平成23年5月14日（土） 都立汐入公園多目的広場 ・平成24年5月12日（土） 町屋七丁目18番（都市計画公園用地） ・平成25年5月11日（土） 都立汐入公園多目的広場				
必要性	台風や豪雨時の浸水被害を最小限に食い止め、区民の安全・安心を確保するために必要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇平成24年度水防訓練会場設営業務委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥419,160-				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,651	3,815	4,024	3,847	4,337	4,143	4,275	
①決算額(25年度は見込み)	3,341	3,159	1,939	2,251	2,010	2,593	4,275	
②人件費等	2,562	2,541	2,443	2,616	2,541	2,891		
③減価償却費				872	933	1,129		
【事務分担当量】(%)	30	30	30	30	30	35		
合計(①+②+③)	5,903	5,700	4,382	5,739	5,484	6,613	4,275	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,903	5,700	4,382	5,739	5,484	6,613	4,275	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	水防本部設置回数	12	12	5	9	5	6	-
	水防従事延べ人数	191	157	114	220	149	107	-
	土のう配付数	1,025	155	2,286	429	580	70	-
	水防訓練参加人数	260	445	260	260	260	240	270

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		時間外手当	水防従事職員手当	1,029	水防従事職員手当	1,608	水防従事職員手当
食糧費	水防訓練当日賄	40	水防訓練当日賄	40	水防訓練当日賄	48	
一般需用費	水防資器材購入費	531	水防資器材・印本費	490	水防資器材・印本費	990	
役務費	CATV受信料・ハガキ	35	CATV受信料・ハガキ	35	CATV受信料・ハガキ	36	
委託料	水防訓練会場設営委託	375	水防訓練会場設営委託	419	水防訓練会場設営委託	751	
備品購入					救命ボート	252	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 水防本部設置回数	9回	5回	6回	—	—	
	② 土のう配付件数	17件	39件	3件	—	—	
	③ 土のう配付数	429袋	580袋	70袋	—	—	

問題点・課題 (指標点分析)	①浸水被害は、雨水処理能力を上回る降水量があった場合に発生することから、処理施設の整備が必要である。 ②被害原因を詳細に把握する必要がある。 ③短時間の集中豪雨に対しては、態勢整備が立ち遅れることから、区民の自助意識を高める必要がある。
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した下水道再構築や地下調整池等の雨水処理施設のインフラ整備を下水道局に積極的に要請する。 側溝・雨水ますの取水口の適正な管理を行うとともに、区民にも区報・パンフレット等を活用して清掃の協力をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道局へ要請した内容について、進捗を把握し、遅延が発生している場合は、再度下水道局へ整備を急ぐよう依頼する。 浸水被害の減小
②	<ul style="list-style-type: none"> 過去の浸水被害箇所について、現地調査を行い状況に応じて雨水樹のグレーチング化等の措置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害抑制措置へ着手する。
③	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練において、家庭用品を使った簡易水防工法での訓練参加を複数町会へ依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練における区民参加型工法を探求する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	区民の安全・安心を確保するため、引き続き実施していく。

況議 (要旨) 問 状	
----------------------	--